

平成 2 7 年 1 0 月

第 1 回臨時教育委員会會議

會 議 録

平成 2 7 年 1 0 月 1 9 日開催

会 議 録

開催日時	平成27年10月19日(月) 午後5時 開会 午後5時5分 閉会		
場所	旭川市教育委員会 会議室		
出席者	委員	委員長 金丸 浩一, 委員 中島 智子, 委員 滝山 義之 委員 杉山 信治, 教育長 小池 語朗	
	説明員	学校教育部長 田澤 清一 社会教育部長 高橋 いづみ 学校教育部次長 片岡 晃恵 社会教育部次長 森山 素子	
	事務局員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏 同 阿部 由里夏	
傍聴者	0人		
公開・非公開の別	公開		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 旭川市教育委員会委員長職務代理者の指定について 5 その他 6 閉会 		

審 議 内 容	
発 言 者	発 言 要 旨
委 員 長	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成27年10月第1回臨時教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>《会議録署名委員》</p>
委 員 長	<p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前回会議録 》</p>
委 員 長	<p>会議録ですが、平成27年9月定例教育委員会会議（平成27年9月9日開催）及び平成27年10月定例教育委員会会議（平成27年10月9日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認するという事によろしいですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、平成27年9月定例教育委員会会議及び平成27年10月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p> <p>《 審 議 事 項 》</p>
委 員 長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第1号「旭川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、説明願います。</p>
学 校 教 育 部 長	<p>議案第1号「旭川市教育委員会委員長職務代理者の指定について」、説明します。</p> <p>金谷前委員長職務代理者が平成27年10月18日をもって退任されたことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項の規定による委員長職務代理者の指定を行うものでございます。</p> <p>なお、任期につきましては、旭川市教育委員会会議規則の一部を改正する規則（平成27年旭川市教育委員会規則第1号）による改正前の旭川市教育委員会会議規則第2条に「委員長職務代理者の任期は1年とする。」と定められており、今回指定される委員長職務代理者の任期は、平成27年10月19日から平成28年10月18日までとなります。</p>
委 員 長	<p>それでは、旭川市教育委員会委員長職務代理者の指定を行います。</p> <p>選任の方法につきましては、今回は「指名推せん」としたいと思いますが、いかがですか。</p>
各 委 員 長	<p>異議ありません。</p> <p>「異議なし。」と認め、選任の方法につきましては、「指名推せん」とします。</p>
滝 山 委 員 長	<p>それでは、どなたか御推薦をお願いいたします。</p> <p>中島委員を委員長職務代理者に推薦いたします。</p> <p>ただいま、滝山委員から委員長職務代理者に中島委員を推薦いただきましたが、いかがでしょうか。</p>

各 委 員	員 長	異議ありません。 各委員「異議なし。」とのことですが、委員全員の同意をもって被指名人を当選人とすることとなりますが、中島委員を委員長職務代理者に指定することよろしいですか。
各 委 員	員 長	異議ありません。 委員全員の同意があったものと認め、中島委員を委員長職務代理者に指定いたします。 ここで、ただいま、委員長職務代理者に指定されました中島委員から就任の御挨拶をいただきます。
中 島 委 員	員 長	(中島委員長職務代理者就任挨拶)
委 員 長		ありがとうございます。 これから1年間よろしく願いいたします。 《 そ の 他 》
委 各 事 務 委 員	員 長 職 員 長	他に、何かありますか。 ありません。 ありません。 それでは、以上で本日の平成27年10月第1回臨時教育委員会会議を終了いたします。 《 閉 会 》